

## 第46回都市計画審議会議事録（要旨）

1 開催日時 令和3年3月25日（木） 午後3時～5時

2 開催場所 浦安市役所4階 S3・S4会議室

3 出席者

（委員）

阪本会長、小林副会長、中村委員、柳委員、毎田委員、西川委員、齋藤委員、兼重委員、中西委員、依田委員、浜島委員、上甲委員、菊間委員、宇田川委員（計14名）

（事務局）

都市政策部長、都市政策部次長、都市計画課長、都市計画課長補佐、都市計画課都市計画係長、都市計画課係職員

4 議題

（1）浦安市都市計画マスタープランの策定について（諮問）

（2）堀江・猫実元町中央地区防災街区整備地区計画について（中間報告）

5 会議経過

（1）浦安市都市計画マスタープランの策定について（諮問）

令和3年2月に実施したパブリックコメントの結果を踏まえ作成した「浦安市都市計画マスタープラン」の案について諮問し、案のとおり策定することについて、全会一致の賛成を得た。

（2）堀江・猫実元町中央地区防災街区整備地区計画について（中間報告）

堀江・猫実元町中央地区において、「市街地の防火区画化」を目的とし、建物の不燃化を定める「防災街区整備地区計画」について、中間報告として、これまでの検討経緯及び都市計画決定までのスケジュールについて説明を行った。

審議の際、委員より質疑や意見があった。主な内容は以下のとおり。

○都市計画マスタープラン検討のため実施した市民アンケートにおける設問の詳細はどのようなものか、また、パブリックコメントで提出された意見に対する回答作成は、どのような考え方のもと行われたのか。

○防災街区整備地区計画については、これまで住民勉強会の開催やアンケート調査の実施、広報紙の作成・配付など地区との協議・検討を重ねてきたとのことだったが、今後の地区計画策定に向けた手続きの中でも、引き続き、地区に対して丁寧に説明をしていくことが重要である。

○防災街区整備地区計画（原案）の中で、新中通り、みなと線、5番通りの既存3路線を地区防災施設として位置づけているが、地区防災施設指定の考え方はどのようなものか。

○アンケートの回答者について、地区内に居住する権利者や地区外に居住する権利者など、内訳はどのような状況であるのか。

6 傍聴 2名

問い合わせ先

都市政策部都市計画課 電話047-712-6542（直通）